

Z6

環境影響評価書案の概要

—駒沢学園移転事業—

昭和60年8月

学校法人 駒沢学園

第1章 総括

1-1 事業者の氏名及び住所

学校法人 駒沢学園 理事長 鈴木祖光

東京都世田谷区弦巻2-19-34

1-2 対象事業の名称

駒沢学園移転事業

(対象事業の種類:建築物の建築の用に供する目的で行う土地の造成)

1-3 対象事業の内容の概略

現在の駒沢幼稚園、駒沢学園女子中学校、駒沢学園女子高等学校の全面移転と、新たな学科の増設及び定員の増加を図った短期大学を設置するものである。

学園の施設の規模及び学科名は、表1-1、表1-2に示すとおりである。

表1-1 施設の規模

位 置	東京都稻城市大字坂浜字3号238番地外		
敷 地 面 積	20.99ha		
造 成 面 積	11.55ha		
建 物	本 部	大講堂	2階建 高さ30m
		管理棟	4 10
		エネルギー棟	1 4
	短期大学	座禅堂	2 11
		厚生部分	1 4
		講義棟	3 10
		研究・実習・実験棟	3 10
		図書館	2 9
		体育館	1 16
	高等學校	学友会・クラブ室	1 3
		教育棟	4 16.5
		体育館	1 16
		プール及び付属施設	1 4
		校友会・クラブ	1 3
	中 學 校	中学校棟	3 8.5
	幼 稚 園		2 8.5
屋外運動施設	プール 25m 300mトラック×1面 テニスコート×5面 バスケットコート×1面	ソフトボールグラウンド×2面	

表1-2 学科名

本計画	短大	保育科
		食物科
		文系Ⅰ
		文系Ⅱ
		文系Ⅲ
	高校	普通科

1-4 環境に及ぼす評価の結論

計画地の概況、及び対象事業の内容を考慮して選定した予測・評価項目について現況を調査し、対象事業の実施により及ぼす影響について予測・評価した。

その結論は、表1-3に示すとおりである。

表1-3 環境に影響を及ぼす評価の結論

予測・評価項目	評価の結論
1. 大気汚染	建設工事中の粉じんについては、各種発生防止措置を講ずるので、影響は小さいと考える。
2. 水質汚濁	建設工事中の土砂及び漏水の流出については、各種流出防止措置を講ずるので、影響は最小限に止められると考える。 供用時の学校施設からの汚水は、汚水処理施設において処理されるので、影響は小さいと考える。
3. 騒音	建設作業による騒音レベルは、東京都公害防止条例の勧告基準値以下であり、影響は小さいと考える。 学園内放送によるスピーカーの騒音レベルは東京都公害防止条例による規制基準値以下となる。また、スピーカーを使用する時間が限られることから、影響は小さいと考える。
4. 振動	建設作業による振動レベルは、東京都公害防止条例及び振動規制法の勧告基準値以下であり、影響は小さいと考える。
5. 電波障害	当事業により発生する電波障害に対しては、関係者と十分協議のうえ、対策を講ずるので、影響は無いと考える。

表 1-3

予測・評価項目	評価の結論
6. 陸上植物	緑の量、樹木量は減少するが、残留緑地の確保、貴重植物の移植及び植栽計画、管理計画の実施等により、影響は最小限におさえることができると考える。
7. 陸上動物	生息の背景となっている植生の変化により動物類は種類・量とも減少はまぬがれないものの、植栽計画その他の保全対策の実施により、影響は最小限におさえることができると考える。
8. 水生生物	中央谷戸部の埋め立てにより種類・量とも減少はまぬがれないものの、東側谷戸部をほぼ現況のまま残し、調整池を設置し、また保全対策の実施等により、影響は最小限におさえることができると考える。
9. 地形・地質	造成工事により地形の変化が生じるが、急斜面地が減少して、平坦な地域が増加し、また地盤改良等を行うため土地の安定性は保たれる。地下水位も低いため、切土による滯水層の破壊は生じないと考える。
10. 史跡・文化財	遺構が確認され、または存在が推定される埋蔵文化財包蔵地は一部を残留緑地として現況のまま保存される。造成区域に含まれているものは関係機関と協議のうえ記録保存等適切な措置を取る。
11. 景観	残留・復元緑地の配置、造成法面等の植栽及び綠化、谷戸地形の保全、建築物の色彩への配慮などにより、地域景観特性及び代表的眺望地点からの眺望への影響の軽減をはかることから、周辺との調和がはかられると考える。

図2-1

位置図



	計画地		

Scale: S = 1:2,500

凡例	
■	農地
■	アーバン・リヨナリゼーション地
■	法面
■	海岸地

図 2-2 土地利用計画図

